指定管理候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき，公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり，西区内体育施設等について，施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため，平成20年7月7日より事業者を公募しておりましたが，以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	①新潟市西総合スポーツセンター　西区五十嵐１の町6368番地48 ②新潟市黒埼地区総合体育館　西区金巻746番地1 ③新潟市小針野球場　西区小針1丁目5番1号 ④新潟市黒埼地区野球場　西区木場630番地 ⑤新潟市山田高架下ゲートボール場　西区山田2307番地316 ⑥善久河川敷公園庭球場　西区善久河川敷 ⑦流通公園庭球場　西区流通センター5丁目 ⑧寺地河川敷公園庭球場　西区寺地672番地1
西区体育施設等 指定管理者候補者 選定委員会	委員長　橋本　修　新潟大学教育学部教授 副委員長　高橋　由紀子　新潟市体育指導委員連盟副会長 委員　深滝　信夫　新潟税理士法人深滝合同事務所　代表社員 委員　坂田　公一　㈶日本体育施設協会 スポーツ施設研究所主任専門員 委員　澤田　雄司　西区副区長
指定管理者 （候補者）	財団法人　新潟市開発公社 代表者名　理事長　鈴木　広志 所在地　新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間 （予定）	平成21年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	西区体育施設等の指定管理者候補者選定にあたっては，1団体から応募があり，具体的な提案をいただいた。西区体育施設等指定管理者候補者選定委員会において事業提案書等から安定的な経営姿勢・運営体制や平等利用の確保等に関する提案を審査した。さらに応募者によるプレゼンテーション，委員によるヒアリングを行い，選定基準に基づいて総合的に評価し，審査を実施した。その結果，収支計画について経費の縮減に一層の努力を期待しつつ，次の理由により，上記の団体が候補者として適当であるとして選定した。 候補者は，指定管理制度を十分認識し，平等・公平や利便性の向上に意欲的に取り組んでいる点や管理運営について実績を積んでおり，人材・ノウハウ共に充実している点が評価された。また，団体の財務内容及び管理体制が整っており，経営の安定性について評価を得た。 なお，各評価項目の評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	選定委員会　選定方法確認　平成20年6月25日 公募要領配布　平成20年7月7日～16日 指定管理者指定申請書等の受付　平成20年7月17日～23日 資格審査　平成20年7月24日 現地説明会　平成20年7月30日 公募要領質問書受付　平成20年7月31日～8月6日 応募書類受付　平成20年9月4日～5日 選定委員会　一次審査（書類審査）　平成20年9月12日 二次審査（公開プレゼンテーション）　平成20年9月25日 ※今後，市議会の議決を経て，指定管理者に指定される予定。
所管部署	西区役所政策企画課　文化・スポーツ係 電話：025-264-7193(直通) E-mail：seisaku.w@city.niigata.lg.jp